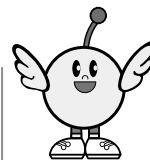


ひと、こと、
実現する
ふくしま

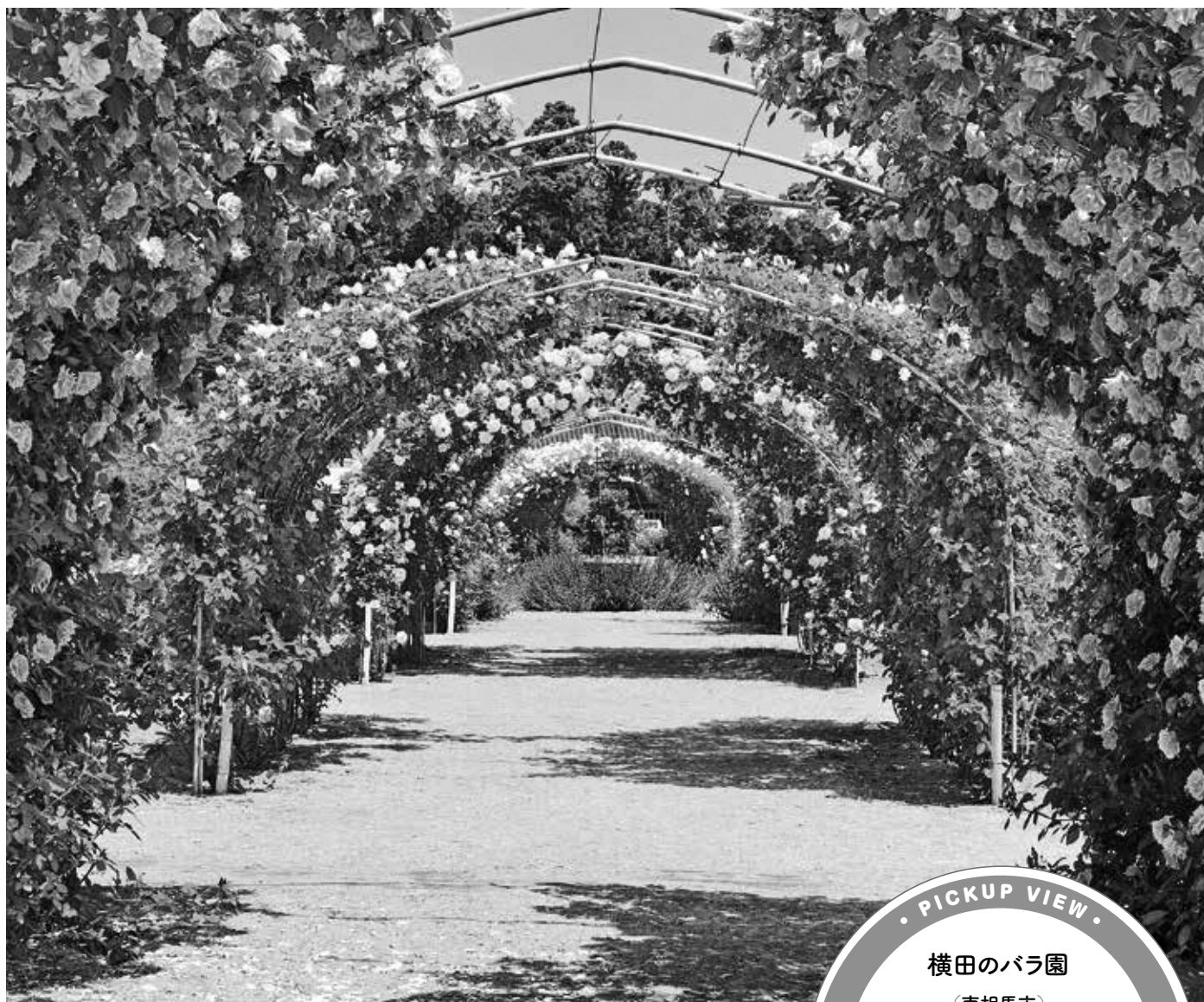
vol. 109

令和7年5月22日(木) 発行

ふくしまの 今が分かる新聞



「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島復興に向けた動きなど、「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



・ PICKUP VIEW ・

横田のバラ園

——(南相馬市)——

農家だった横田さんが震災後から植え付け、一般公開しているバラ園では、5月中旬頃から約150種類のバラを楽しめます。

特集

避難解除区域等12市町村の 夏に開催される お祭りやイベントを紹介します！

避難解除区域等12市町村の 夏に開催される お祭りやイベントを紹介します

この夏、各市町村で開催されるお祭りや伝統行事、イベントを紹介します。
各イベントの詳細については、開催市町村のHPをご覧くださいか、
お問い合わせ窓口までご連絡ください。

① 田村市 堂山王子神社の珠数回し



国指定重要文化財である「堂山王子神社」にて珠数回しが行われます。約30mの大珠数を回し、家内安全などを祈ります。江戸時代から続く伝統行事です。

時 7月13日

場 田村市船引町門沢字堂山171 (堂山王子神社)

問 田村市生涯学習課 ☎0247-81-1215

② 南相馬市 おだか夏まつり



子どもから大人まで楽しめる「ふるさと小高」を感じるイベントです。音楽や踊りの特設ステージのほか露店販売もあり、夜は櫓を組んでの盆踊りが開催されます。

時 8月16日開催予定

場 南相馬市小高区本町二丁目89-1 (浮舟文化会館)

問 小高商工会 ☎0244-32-0300

③ 川俣町 おきがるマルシェ



地元の野菜やアンズリウムなどを販売し、地域の賑わいを創出します。軽食等の販売やオカリナ等の演奏もあります。

時 毎月第1日曜日 場 川俣町山木屋字日向40-1 (とんやの郷)

問 川俣町原子力災害対策課住民支援係 (とんやの郷内)

☎024-563-2021

④ 広野町 広野町サマフェス2025



響く太鼓、地元グルメに盆踊り…夏の二ツ沼は熱気で最高潮！真上に上がる音楽花火は圧巻です。広野町サマフェス2025で最高の思い出を作りましょう！

時 8月11日 15時～20時

場 広野町下北迫字大谷地原65-3

(二ツ沼総合公園)

問 広野町サマフェス実行委員会事務局

☎0240-27-4163

(広野町産業振興課)

⑤ 檜葉町 檜葉町サマーフェスティバル2025



檜葉町の夏の風物詩「サマーフェスティバル」が今年も開催されます！キッチンカーの出店やアーティスト等のライブステージがあるほか、花火も打ち上げられます。

時 7月26日

場 檜葉町大字北田字天神原27-29

(天神岬スポーツ公園)

問 檜葉町サマーフェスティバル実行委員会事務局

☎0240-23-6105 (檜葉町産業創生課)

⑥ 富岡町 麓山神社の火祭り

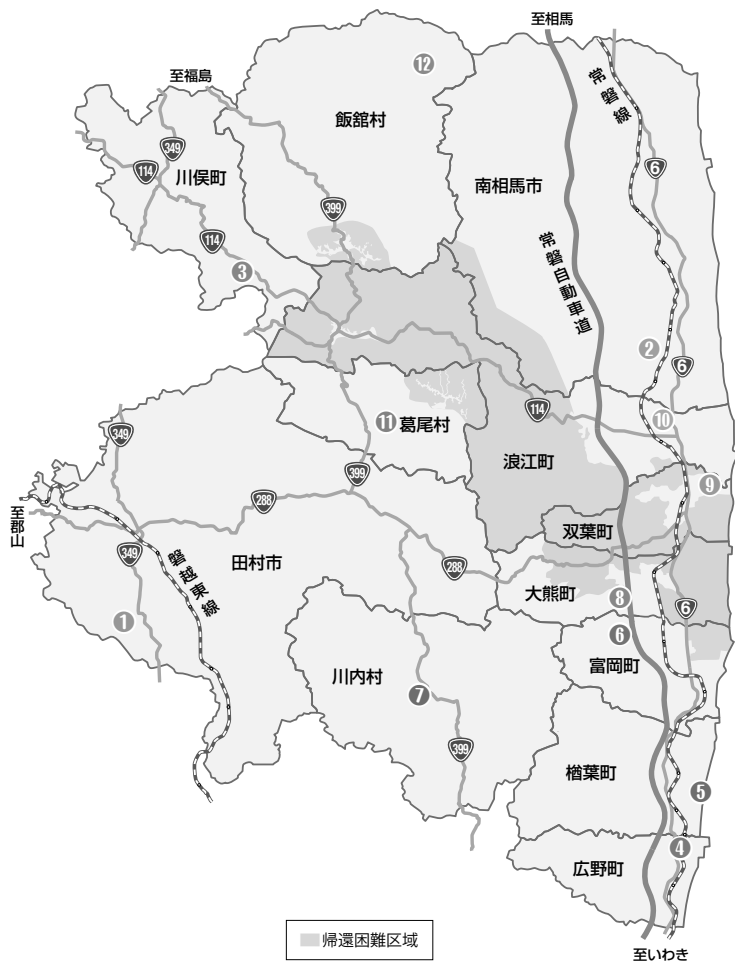


約400年の歴史を持つ、古里の復興と五穀豊穡を願う麓山神社の神事。燃え盛る松明を担ぐ男衆が「千灯、千灯」の掛け声と共に標高230mの山頂をめざし参道を駆け上がります。

時 8月15日開催予定

場 富岡町大字上手岡字麓山1 (麓山神社)

問 富岡町生涯学習課生涯学習係 ☎0240-22-2626



9 双葉町 しねは 標葉祭り2025 in 双葉



伝統芸能や食など
標葉地域の魅力が満
載のお祭りです。ス
テージイベントや体
験ブースなどもあり、
子どもも大人も1日
中楽しめます！

時 7月5日 10時～16時 場 双葉町大字中野字高田1-1 (双葉町
産業交流センターおよび東日本大震災・原子力災害伝承館特設会場)
問 浪江青年会議所ブロック大会実行委員会 ☎090-4636-1998 (下河邊)

10 浪江町 なみえ夏祭り



2021年3月にグ
ランドオープンした
道の駅なみえを会場
に、浪江を満喫でき
るイベントを開催し
ます。ステージイベ
ントや屋台、各種キ
ッチンカーも出店予定。

時 8月中旬開催予定
場 浪江町幾世橋知命寺60 (道の駅なみえ)
問 道の駅なみえ ☎0240-23-7121

7 川内村 第10回 川内の郷かえるマラソン大会



小学生の発案で
2016年から行われ
ており、今年で10回
目を迎えます。黄金
色に輝く田んぼと大
自然の山々を眺めな
がら、みんなで一緒
に川内高原を走りま
しょう！

時 9月28日
場 スタート地点：川内村大字上川内字早渡11-4 (川内村ヘリポート)
問 かかわちラボ ☎0240-23-7040

11 葛尾村 第8回葛尾村盆踊り



葛尾の夏の風物詩。
やぐらを囲んだ盆踊
りやお楽しみ抽選会
などの催しに加え、
村内外の事業所が出
店する屋台や出し物
が楽しめます。

時 8月中旬開催予定
場 葛尾村大字落合字落合20-1 (復興交流館あぜりあ)
問 盆踊り実行委員会事務局 ☎0240-23-7765

8 大熊町 なつ祭り in おおくま



毎年恒例のなつ祭り
で、昨年は約2000
人が訪れた大熊町の
夏の風物詩。盆踊り
のあとに夜空に上
がる打ち上げ花火が
見所です。

時 8月30日開催予定
場 大熊町大川原南平1717
(大熊町役場前広場)
問 おおくままちづくり公社
☎0240-23-7101
大熊町生活支援課
☎0240-23-7444

12 飯館村 はやま湖まつり



飯館村大倉地区
にある湖「はやま湖」
を舞台に、花火の打
ち上げを行います。
山々に囲まれた湖で
打ち上げられる花火
の爆音と、湖に映る
絶景が魅力です。

時 7月～8月開催予定
場 飯館村大倉字大倉578 (駐車場予定地)
問 飯館村産業振興課商工観光係 ☎0244-42-1620

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)について

原発事故による損害賠償の請求については、東京電力との直接交渉や裁判以外に、ADRセンターによる和解仲介を利用できます。



原発事故による損害賠償について
「納得できていない」「請求漏れがあるかも」と思いながら
平日昼間には時間を取れなかった皆さん

通常窓口に加えて専門家と直接話せる
夜間と土曜の窓口を開設します
【平日夜間・土曜窓口】

参加費
手続費用
無料



2026年
3月までの

偶数月 第1土曜日(13時～17時) 6月7日 8月2日 10月4日 12月6日 2月7日
奇数月 第1水曜日(16時～20時) 7月2日 9月3日 11月5日 1月7日 3月4日

詳しい
予約方法



予約優先制

対面(福島事務所へ来所)

事前予約無しで当日来所の場合の受付時間

▶土曜開設時 16時30分まで

水曜開設時 19時30分まで

予約の状況により、お待ちいただく場合や
受付ができない場合があります

遠隔対応 ～県外からも利用できます～



電話



オンライン(Zoom会議)

完全
予約制
(先着順)

ご予約は電話で

☎024-941-0164

予約電話受付

平日10時～16時



ADRセンター福島事務所 JR郡山駅 徒歩5分

通常の開所日時 平日9時～17時

申立書の記載の仕方の一般的な説明や受領を行っています。

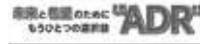
こちらは予約不要です。

福島県郡山市方八町1-2-10 郡中東口ビル2階

※入居者用ではなくテナント用エレベーターをご利用ください。



「ADRは、手続きが難しそう」
と思われている方へ



手続きの解説漫画をご覧ください

令和7年度避難農業者経営再開支援事業の募集について

原子力被災12市町村外(県外含む)の避難先・移住先で農業経営を再開・規模拡大するために必要な経費を補助します。

対象者

原子力災害発生時に原子力被災12市町村(※)に居住し、営農
していた方で、直近の事業年度の農産物販売金額が被災前と比べ
50%以下の方(新規就農者は除く)。

(※) 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、
双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村

補助対象経費

- ①農産物の生産、流通、販売に必要な機械等の導入
- ②農産物生産に必要な施設の整備
- ③果樹の新植・改植、花き等の種苗や肥料、農薬等の諸材料等の導入
- ④家畜(肉専用繁殖牛・搾乳用雌牛・豚)の導入
- ⑤農地または採草牧草地の賃借費用

募集期間

令和7年4月7日(月)～令和7年12月5日(金)

補助上限額・補助率

補助対象経費の1/3以内。帰還困難区域に居住している方
は3/4以内(補助金の上限額は別に定めあり)。

問い合わせ

原子力災害発生時の居住地	問い合わせ先
川俣町	福島県東北農林事務所 ☎024-521-2604
田村市	福島県中農林事務所 ☎024-935-1308
南相馬市、広野町、楡葉町、 富岡町、川内村、大熊町、双葉町、 浪江町、葛尾村、飯館村	福島県相双農林事務所 ☎0244-26-1337

詳しくはこちら



農業振興課

☎024-521-7336

生活再建支援拠点を紹介します

県外へ避難されている方の相談対応や本県の支援策に関する情
報提供、交流会の開催等を行う拠点を全国26か所に設置していま
す。今回は、山形・山梨の2県に設置している拠点を紹介します。

26か所すべての拠点の連絡先等情報は、コチラから

ふくしま連携復興センターHP



山形県

山形の公益活動を
応援する会・アミル

〒990-0828
山形県山形市双葉町2-4-38
双葉中央ビル3階
TEL 023-674-0606
メール soudan@amill.org
相談日時 月・火・木 9:00～17:00



皆様から相談を受付けた際
には、お気持ちに寄り添い、
お話をしっかりと聞くことを日
頃から心がけております。また、
今年度も、山形県内の各地域
で交流会を開催します。

山梨県

東日本大震災・
山梨県内避難者と
支援者をつなぐ会

〒409-3803 山梨県中央市若宮49-7
TEL 090-3088-4749
メール musubukai@ycca.jp
相談日時 月～金(祝日を除く)
9:00～17:00
※担当エリアは、山梨県と長野県



山梨県では、官民で共同し
ながら日常の相談対応や地域
別交流会の開催等に取り組ん
でいます。長野県においても、
上田市を中心とした交流会を開
催しています。

高速道路の無料措置について

警戒区域等に居住されていた方

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置が、避難者の生活再建に向けた一時帰宅等の移動（福島県内等の対象ICを入口または出口とする走行）を対象に実施されています。

なお、利用する際は「ふるさと帰還通行カード（更新・緑色）」が必要となり、被災時に一部の地域に住所を有していた方については、更新時に申請していただく区間のみが無料措置の対象となります。

- ◆無料措置の実施期間が令和8年3月31日まで延長されました。
- ◆令和7年夏頃から、中型車のうちトラックタイプの車両が無料措置対象から除外されます。

母子避難者等

原発事故により避難して二重生活を強いられている家族の再会を支援するため、原発事故による母子避難者等（浜通り・中通り【警戒区域等を除く】）に対する高速道路の無料措置が実施されています（避難元と避難先の最寄りICを入口及び出口とする走行が対象）。

利用する際は、令和7年度用の証明書（有効期限：令和8年3月31日まで）が必要となります。

〇〇市町村 避難者 高速道路無料 検索

問い合わせ 【証明書の申請に関すること】各市町村 【母子避難者等の高速無料措置に関すること】福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

詳細は、NEXCO 東日本 HPをご確認ください。



更新カード

現在ご利用いただけるカード（緑色）

※令和7年4月1日以降もご利用いただけます

旧カード（桃色）

※令和5年11月1日以降利用不可



※東日本大震災発生時に居住されていた市町村によってカードの記載が異なります。

問い合わせ（カード発行・利用に関すること）

NEXCO東日本 お客さまセンター

☎0570-024-024 または ☎03-5308-2424

（画像提供：NEXCO東日本）

応急仮設住宅の供与期間の終了について

大熊町及び双葉町から県内外へ避難されている方への応急仮設住宅（建設型及び民間賃貸住宅等の借上げ型応急住宅）の供与期間を、令和8年3月31日をもって終了します。

詳しくは、右記までお問い合わせください。

問い合わせ

福島県生活拠点課 ☎024-521-8306

受付時間

午前9時～午後5時（月曜日～金曜日【除く祝日・年末年始】）

福島県避難市町村家賃等支援事業の終了について

大熊町及び双葉町から避難し、東京電力による家賃賠償終了後も継続して賃貸住宅や公営住宅等に居住する世帯等に対して、家賃助成を行っている本事業については、令和8年3月分までの家賃助成で終了します。

詳しくは、右記までお問い合わせください。

問い合わせ

福島県生活拠点課 ☎024-521-2832

受付時間

午前9時～午後5時（月曜日～金曜日【祝日・年末年始除く】）

不動産取得税の軽減措置（被災代替不動産、三世代同居・近居住宅）について

東日本大震災により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを令和8年3月31日までに取得した場合及び原子力災害により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを避難指示解除から4年以内に福島県内に取得した場合、取得した不動産に係る不動産取得税が軽減されます。

また、子育て支援策の一環として、18歳未満の方を含む三世代以上の方が同居又は近居する住宅を令和13年3月31日までに福島県内に取得した場合、取得した住宅に係る不動産取得税が2分の1に軽減されます。（軽減額は30万円が上限）

詳しくは、右記までお問い合わせください。

問い合わせ

電話番号

県北地方振興局県税部	024-521-2694
県中地方振興局県税部	024-935-1254
県南地方振興局県税部	0248-23-1517
会津地方振興局県税部	0242-29-5254
南会津地方振興局県税部	0241-62-5214
相双地方振興局県税部	0244-26-1125
いわき地方振興局県税部	0246-24-6033
福島県庁税務課	024-521-7068

全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」への届出をお願いします。届け出た所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村(*)から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができますようになります。

13指定
市町村(*)

いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問い合わせ 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

①避難先の変更がある場合
(転居など)

②避難を終了する場合
(帰還・定住など)

①の場合

現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出

②の場合

現在お住まいの避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

楡葉町



おかしなお菓子屋さん Liebe 代表

よこすかなお
横須賀 直生さん

ふくしまVOICE

第43回

ふるさとに帰還した人、まちに移住してきた人の「いま」をご紹介します。

インタビューの様子はYouTube動画でも配信しています。右の二次元コードからご覧ください。



■故郷・楡葉町で洋菓子店を開業！家庭と仕事を両立する充実の日々

楡葉町出身の横須賀直生さんは、高校卒業後に東京都の製菓専門学校に進学。自分の店を持つという夢を温めながら、関東圏やドイツで修業を重ね、帰国後は夫の故郷である茨城県でパティシエとして勤務しました。しかし第2子出産後、周囲に気を遣うアパート暮らしや、頼れる友人が近くにいないこと、保育所に空きがなく職場に復帰できないことなどで不安が募り始めます。「その頃、避難指示を解除した楡葉町で夏祭りが開催されると聞き、子どもたちと出かけてみたんです。会場はたくさんの人でにぎ

わっていて、私の同級生たちが役場職員や運営委員として町を盛り上げるため働き、活躍する姿に感動しました。ここでなら夢を諦めず暮らしていけそうと感じました」と語る横須賀さん。その後、2019年に家族で楡葉町へ移住し、翌年『おかしなお菓子屋さん Liebe』を開店。「家庭と仕事のバランスを自分で調整でき、毎日充実しています。町内外からお客さまが来てくれるのが嬉しいですね。今年10月には移転し、洋菓子店併設のカフェレストランとしてパワーアップする予定です！」と笑顔で話してくれました。



可愛くておいしい!と評判のLiebeのケーキ



現在は3児の母として忙しい日々を送ります

読者アンケート

お答えいただいた方に抽選で、福島県の素敵な特産品をプレゼント!

郵便はがきもしくは、福島県避難者支援課へのメールに①～③の必要事項をご記入の上、お送りください。

アンケート

今後、特集記事で取り上げてほしいことを教えてください。(自由記述)

応募締切 2025年6月30日(月)

※当日消印有効 ※個人情報は賞品の発送にのみ使用します。
※アンケートの回答は紙面で紹介させていただく場合があります。

〈郵便はがきでの応募の場合〉

960-8670

福島県庁
避難者支援課
「ふくしまの今
が分かる新聞」
係

- ①アンケート回答
- ②記事の感想、今後
取り上げてほしい
情報、紙面や県
政へのご意見
- ③住所・氏名・
年齢・電話番号

〈メールでの応募の場合〉

二次元コードを読み込むか
下記のアドレスを打ち込み、
①～③の必要事項をご記入
の上送信してください。

hinanshashien@pref.
fukushima.lg.jp



抽選で
10
名様

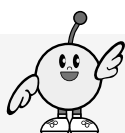


えごまキャラメルパイサンド

〈10個〉

オオタカ農業(浪江町)

浪江町産のエゴマがのったパイで濃厚なキャラメルクリームをはさみました。えごまのプチプチとした食感と香ばしさがおいしいパイです。



ふくしまが
もっと分かる

バックナンバーもチェック!

福島 今が分かる新聞

検索

